

壬生町庁舎建設委員会 会議録

会議名：第8回壬生町庁舎建設委員会

日 時：平成30年5月28日（月） 午後2時～午後3時25分

場 所：壬生町役場 2F 正庁

出席者：委員18名

三橋 伸夫、梁島 源智、山縣 博司、篠原 秀策、青木 隆司、毛塙 重徳、田中 一男、藍田 收、松本 幸三、大橋 和枝、栗橋 和江、大橋 信行、落合 広美、廣田 香織、奈良部 好司、佐々木 顯、佐藤 乃璃子、寺内 宏美

事務局7名

櫻井副町長、出井総務部長、増山新庁舎建設室長、葭葉室長補佐、糸川主査、古川主査、とちぎ建設技術センター（2名）

傍聴人数：5名

【議事内容】

1 開会

- ・本日傍聴を希望されている5名について、傍聴を許可してよいか委員に確認を行った。
⇒委員から異議なしの声があったため、今回はすべて公開とした。
- ・町長より挨拶

2 諒問

- ・町長より諒問書を読み上げた後、委員長へ諒問書を提出
- ・町長退室

3 前回会議録の確認

- ・委員長より、今回の会議録署名人について以下のとおり指名。
【会議録署名人：15番栗橋和江委員、16番大橋信行委員】
- ・委員長より、前回会議録の内容について、修正等がないか確認を行った
⇒ 委員より特に修正等の意見なし

4 議事

（1）壬生町新庁舎建設基本構想（案）について

委員長) 前回の第7回委員会では、基本構想の後半部分となる庁舎の位置についてはまだ内容が書き込まれていなかったが、今回はその部分について事務局より示されるので検討をお願いしたい。また、町長から諒問書という形でいただいたので、それに対して、これまでの7回の委員会における審議を踏まえた形で答申書を提出できればと考えている。新庁舎の位置については、第6回、第7回の委員会において、複数の候補地の中から総合運動場のCDグラウンドが適地であるという結果を皆様の意見を基に得ている。これについては町の議会の特別委員会においても議論がなされ、今月17日に議会の総意として総合運動場CDグラウンドが適地であるという形で町議会の議長から町長宛てに報告書が提出されている。当委員会と議会における審議の結果を受けて、町長の判断として正式に建設場所として総合運動場CDグラウンドが発表されたところである。

それではまず、事務局より資料の内容について説明をお願いしたい。

○葭葉係長より資料「壬生町庁舎建設基本構想（案）」について、第7回委員会での指摘事項を受けての変更点と、今回新たに追加した「新庁舎の位置」の項目について説明を行った。（変更点について

では資料中に赤文字で記載)

委員長) 構想の内容については概ね委員の皆様の意見を反映したものになっているのではないかと思う。また、基本構想を策定した後は、基本計画という次の段階に移っていくことになるが、これについても引き続きこの委員会で議論を続けていきたいと考えている。新庁舎の位置や建物に求める機能などについても明らかになってきたところであるので、今後新庁舎について議論を進めていく上で希望することや期待するものなどがあれば、それも含めて委員の皆様から意見をいただきたい。

委 員) 駐車場関係や植栽の関係については、できるだけ手のかからないような形で簡素化し、経費の節減に努めた庁舎にしていただければと思う。

委 員) 私も同じく、あまり華美なものはいらないと思うし、機能性を優先して欲しい。今はやりのガラス張りのようなものはいらないので、安全安心なものにして欲しい。

委 員) 障害者用の駐車場台数がこの台数（4台分）で本当に足りるのか、検討をお願いしたい。

委 員) 宇都宮栃木線という主要な幹線道路に面したところであり壬生の PR に申し分ない場所があるので、デザインなど費用の範囲内において、それにふさわしい誇れるものを作って欲しい。

委 員) 5月18日の下野新聞に庁舎の基本的な方向性について町長の話が掲載されていた。その中には議会の特別委員会においてもあらゆる角度から検討した結果、庁舎建設委員会で検討された結果も踏まえてやはり総合運動場 CD グラウンドが良いだろいうことで報告書が提出され、それについては大変心強いと思っている。前回副町長の方から、議会には当委員会で検討された内容について逐一伝えて忌憚の無い意見を出していただきたいと話していただいたが、そのような姿勢が議会においても基本的に理解をいただいたということだと思う。一番心配な点は対議会だと思うので、これからも議会サイドとは調整を図りながら進めしていくようお願いしたい。

委 員) 町民の希望する庁舎が建設できることを期待する。皆様のご協力をお願いしたい。

委 員) 構想案の6ページの基本的な考え方の中で、まちづくりの拠点という大きな視点で具体的に記載していただいたので大変良かったと思う。庁舎建設と町の活性化は車の両輪となるものなので、庁舎建設だけに偏らず、特に旧壬生市街地の活性化にも努めて欲しいと思っている。当委員会には若い方もいらっしゃるが、これから庁舎建設と町の活性化を進めていくに当たっては、さらに若い方たちの意見もどんどん取り入れて、壬生町にふさわしいオリジナリティのある庁舎、町の活性化を進めて欲しい。

委 員) 構想案の12ページに記載されている付帯意見において、CD グラウンドの利用者に対する配慮について記載されているが、過日16日に町体育協会の総会があり、そこでも心配であるというような意見も出ていたので、この点については早めに対応をお願いしたい。また、いずれは CD グラウンドを現在使っている団体がどこか別の場所にいかなければならなくなるので、早い機会に事務局と当事者で話し合いしていただくようお願いしたい。もう一つアクセス性の問題であるが、スポーツに来る方だけでなく役場に来る方も出てくるので、十分に具体的に考えていただきたい。また、職員の駐車場については駐車場の必要台数の中に入っておらず具体的な話が無かったので、そちらについても何か考えがあるのかどうかお伺いしたい。

事務局) ご質問頂いた職員用駐車場についてであるが、今建設を予定している総合運動場 CD グラウンドは約 22,000 m²ということでかなり大きな敷地となっている。庁舎建設と来客用駐車場等の面積で 22,000 m²全部を使うわけではなく、庁舎敷地のレイアウトを考えていく中で敷地に余裕があれば職員駐車場を配置するという選択肢もあるので、それについては今後検討していきたい。また、身障者用の駐車場台数がこれでいいのかという意見もあったが、そ

れについても今後レイアウトや庁舎への動線を考えていく中で、検討すべき点としていきたい。

- 委 員) 所属する団体の方で先日下野市の新庁舎の会議室を利用させていただき、ガラス張りで会議室も新しくていいなと感じたが、窓の掃除や日差しなど大変なのでないかと感じました。玄関にロボットがいて対応をしてくれたが、希望としては壬生町も玄関に壬生町らしさをPRできるようなものを、若い人の意見を取り入れて作っていただきたいと思う。若い人や小学生も新庁舎に行きたいなと思えるようなものにしていただきたい。
- 委 員) 構想案6ページの基本的な考え方は大変賛同できる。また壬生町の職員が他市町の庁舎に視察に行って当委員会で報告をしていただいたが、それも十分に参考して進めていただきたい。私も下野市の新庁舎に行ったが、ここまで広さが必要かなという感じも受けた。贅沢ではなくていいから、災害に対する安全性はもちろんだが、町民と職員が使い易い庁舎、働きやすい庁舎を目指して進めていただければと思う。
- 委 員) 基本構想案については賛成できるものであり、これまで8回に渡る委員会の中で、ほぼ意見は出尽くしたのではないかと思う。今後の課題になるものと思うが、壬生町は大変歴史のある町なので、これから庁舎建設を進めるにあたってはそれにふさわしいものになるようにしていただきたい。
- 委 員) 基本構想案については今後パブリックコメントを実施する中でいろいろな意見等が出てくると思うので、それらの意見等は基本計画や設計を進めていく中で十分に反映していただきたい。また、役場庁内の検討組織でも検討を進めていただき、職員の意見も十分に反映して今後の設計などを進めていただきたい。
- 委 員) 子どもをもつ親としては、小さい子どもを連れていても利用しやすい庁舎にして欲しい。トイレについても大人用のものだけでなく、子ども用の小さいものもあるとかなり違ってきて、子どもも親も安心して使用することができるので、小さい子どもを持つ親が安心して利用できる庁舎になるといいと思う。
- 委 員) 庁舎は奇抜なものや独特なものでなくていいので、栃木県庁のようなスクエアな形のもので、真ん中にエレベーターがあり動線が配慮されたものが良い。中は豪華にしなくとも機能性重視で災害拠点になるような頑丈な建物が良い。また、国谷駅から約1.2kmと距離があるので、ここに新駅を要望して作ってもらった方が良いと思う。また、宇都宮では今LRTに着工したところだが、JR線から東武宇都宮線までLRTで直結してもらい、JR線宇都宮駅へ鉄道で直結するのが良いのではないか。あとできればの話だが、現在の本庁舎周辺には役場の職員が昼食を取ったり歓送迎会などをできる飲食店が多数あるが、それらも庁舎と一緒に移転できるような方策も考えた方がいいのではないか。
- 委 員) 今の庁舎が大変使いづらい庁舎なので、新しくなるのは賛成であり、基本構想についても賛成である。しかし平成28年度の町の歳入が131億円であり、歳出が126億で、余力は5億しかない。それでこの新しい庁舎の計画では、町の実質の負担は28億円となっており、毎年分割して支払いをしていかなければならないということを考えしていくと、あまり贅沢なことはできない。皆様から出た要望事項を一つずつクリアしていくかなければいけないが、ある程度端折る必要もあると思う。現本庁舎がここにあることによって町が繁栄してきたが、庁舎が移った後にどうするか、すでに議論は出ているが、よく考えていただきたい。また、町には町内会があり、集中豪雨などがあると排水処理がまだまだ不十分で、それを改善して欲しいという要望はたくさんあると聞いている。それらをなおざりにして、新庁舎ばかりにお金はかけられないで、その辺をバランスを取って進めていただきたいと思う。
- 委 員) 総合運動場だと保健福祉センターも近くにあるので、子どもを持っている人も通い易くなるのではと思う。子どもたちも交えて庁舎を作っていくという意見も入っていて大変嬉しく思っているが、公立保育園の方が今年度で統合しつになってしまないのでとても寂しく思つており、子どもたちが思い出に残るような参加ができればと思う。

委 員) 私はこの会議を通じて主に防災の点について意見を言ってきたが、先日用事があり清原球場に家族で行ってきた際に、夜8時半頃に帰ったのだが、外の床がぼこぼこしており、てっきり古いのかと思ったが、石畳のようになつていて雨水が通るように凹みがあり、車いすのお年寄りの方を二人掛けかりで押しても押せないくらい段差があつたりしたので、庁舎を作る際は外の方も平らにしてもらいつつ、雨水の対策もしていただけたらと思う。また、先ほど他の委員からも意見があつたが、それぞれのトイレにベビーキープという赤ちゃんを上から囲つておく備え付けの椅子のようなものがついていると待ち時間が少なくなり子どもを持つ親がもっと庁舎を利用しやすくなるので良いと思う。

委員長) 委員全員から意見をいただいたが、全体的にはできるだけお金をかけないでという点についての意見が多かったように思う。庁舎整備にお金をつぎ込むことでその他の町民サービスやインフラ整備が後回しとなつてしまい町民が困るようなことがないよう、機能性を重視し簡素にという意見であった。また、職員の飲食を新しく移った場所でどうするのかという意見もあつたが、総合運動場 CD グラウンドは市街化区域からは外れているため、庁舎を建設するために地区計画を作つて併せて道路や上下水道なども整備することになる。その中で商店街を作るというのは難しいので、庁舎の中にレストランを作るということも考えられるが、実際に庁舎の中にレストランを設けたという市町においても、なかなか職員がレストランを使ってくれなかつたりしてなかなか難しい問題がある。

副町長) 今の庁舎の場所では周辺の飲食店を利用できるが、実際のところは職員は弁当を持ってくる人や注文・配達してもらっている人が多いと思う。今後基本計画を策定していく中で食堂というのも検討の余地があるが、基本構想策定の段階で町の若手職員が各市町の庁舎を視察を行つてはいるが、なかなか役場職員の使用状況など経営が難しそうな面があるので、今の構想段階では職員用の食堂を設置するというのは特段考えていない。あるとすれば外部の方も入れるレストランだが、庁舎という性格や周辺の店舗とも関係もあり慎重にならざるを得ない。今後庁内でも検討組織において検討を進めていくので、先ほどご心配いただいた職員の駐車場という点も含めて、基本計画の策定を進めていく中で検討をしていきたい。

委員長) 障害者用の駐車場であつたり、小さなお子様連れの方へのトイレ設備など、設備的な配慮についてもご意見が出ているが、この後基本計画の中でそのあたりを網羅的に書き込んでいただいて、それがさらに形になるのがその先の基本設計の段階になる。今日の段階では、そういうご要望として委員会として受け止めるということとさせていただきたい。また、何人の方から出た意見として、この先 100 年と使われる施設なのでこれから町を背負つて立つような若い方の意見を反映して欲しいという意見があった。他の市町だと、例えば基本設計の段階で若い方を公募し、会議形式でなくワークショップという形で、設計事務所が決まつてはいる段階で図面に対して具体的な意見を取り込んでいくというやり方もある。工事の段階でも、県外の事例だが小学生の手型など庁舎に残すといったことをやつてはいる。どういう形になるにせよ、確かに子どもたちが建設に関わつたという形で参加をしてもらうことができるが、それはもっと先に進んだ段階で検討することになる。当委員会だけが町民の意見を取り入れる場ではなく、もっと多様な意見集約の場を考えていく必要がある。

委 員) 委員の中から鉄道の話があつたが、今後 100 年本町の発展の拠点となる場所なのでやはり駅は必要だと思う。一つ駅を作るのには莫大なお金がかかるという話もあるが、いろいろな角度から東武鉄道にお願いしていただき、東武鉄道の方からここに駅を作りたいというようにもつていけるように、庁舎建設と同時に働きかけをしていってはどうか。

副町長) 庁舎の移転ということで、壬生市街地の活性化や、町内のバランスある発展ということで圃場整備や区画整理など総合的に進めているが、交通体系についても今回を機会に見直しをしていく中で、今宇都宮で LRT が進められているところであり、その延長線上で東武線沿線の活性

化も大きな課題となってくるので、これについては壬生町だけでなく関係する市町と連携しながらやっていきたい。

委員長) 他に意見は無いか。無いようであれば、いただいた意見を事務局の方で項目建てでいいのを整理していただけないか。

副町長) 主に5点程あったと思うが、特に大きかったのが機能を重視した簡素な建物をという点や、バリアフリーへの配慮と子どもを連れた子育て世代が使い易い施設をという点であったと思う。また若い人の意見の反映や、子どもたちにとっても形に残る庁舎をといった点についても、基本計画の策定を進める中で具体的に実現できるようにしたいと思う。

委員長) 委員からの意見ももう無いようなので、このあたりで取りまとめたいと思うが、本日町長からいただいた諮問書に対して、これまでの7回の議論を行いまとめさせていただいた新庁舎建設基本構想（案）の内容を、諮問に対する答申書として提出させていただきたい。今回いただいた意見についてはこの後に策定を予定している基本計画の場で引き続き検討していただくということで、この内容を答申としてよろしいか。

【委員より異議なしの声】

委員長) それでは当委員会としての最終的な意見としての基本構想（案）とさせていただきたいと思う。続いて次第の2番ということで、事務局から何かあるか。

○事務局より、庁舎建設委員会設置要綱について、現在の要綱は基本構想の策定までを委員会の所掌事務としているが、要綱を改正し、基本計画の策定の段階においても委員会からご意見をいただけるような形としたい旨の説明を行う。

委員) 今後何回位の開催を予定しているのか。

事務局) 4回から5回程度の開催を予定している。基本構想とは違い、庁内の検討組織である作業部会や作業班である程度形を作り、それに対してご助言をいただくというスタンスになると思う。

委員長) 基本構想と基本計画について簡単に説明させていただくと、基本計画は基本構想を土台にして、何階建てにするかやどういう構造にするか、各階にどういう風に機能を割り振っていくか、議会や町長室をどこに配置するか、また先ほど話の合ったバリアフリーについてやトイレについてなど、設計をするための基礎的な情報の整理を行うことになる。

副町長) ここまでこの委員会で基本構想という形で議論を深めてきたので、引き続き検討をお願いできればと思う。さらに進んで設計の段階になれば、ワークショップや職員のワーキンググループなどでやっていきたいと思うが、それ以前の大きな部分についてはここまでご議論をいただいたので、引き続きご意見をいただければと思っている。

委員) 期限のある国の制度を活用して庁舎建設を進めていくこととしているが、いつ頃までに基本計画の策定が終わる見込みなのか。

委員長) 遅くとも年度内にはなると思う。基本計画は基本構想と違い、細かい点を詰めていく作業になるので想定以上の期間はかかるないと思われる。

それでは改めてお諮りするが、庁舎建設委員会において引き続き基本計画の検討の場として協力いただけるということでよろしいか。

【委員より異議なしの声】

委員長) このあと町長へ当委員会としての答申書をお渡しすることになるが、お渡しする前に委員の皆様に確認のために答申書の内容を読み上げたいと思う。

【委員長より答申書を読み上げ】

委員長) 答申書の内容についてこの内容でよろしいか。

【委員より異議なしの声】

5 答 申

- ・町長入室
- ・委員長より答申書を読み上げた後、町長へ答申書を提出

6 閉 会

署 名

壬生町庁舎建設委員会

委員 大橋 信行

委員 粟 橋 和 江